

地域密着型介護老人福祉施設 サテライト型ふらっと忠類（ユニット型個室）利用料金表

(1) 利用者負担段階と月額負担額

令和6年4月改定

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(1割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービ	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
(1)住民税非課税 (2)老齢福祉年金を受給 (3)生活保護を受給	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	3,080円	2,966円	1日 300円 30日 9,000円	1日 820円 30日 24,600円	-30,053円	60,106円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円	22,590円		2,846円			-31,059円	30,053円 減免あり
	3	828円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,840円		3,130円			-32,324円	31,059円 減免あり
	4	901円	療養食加算 18円	27,030円		3,406円			-33,557円	64,650円
	5	971円	科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円 ADL維持加算Ⅱ ※ 60円	29,130円		3,670円			-34,740円	32,325円 減免あり
※一月当たりの金額										
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円以下 (3)預貯金額が単身650万円以下、夫婦1,550万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	3,080円	2,966円	1日 390円 30日 11,700円	1日 820円 30日 24,600円	-9,075円	62,806円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円	22,590円		2,846円			-9,075円	53,731円 減免あり
	3	828円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,840円		3,130円			-9,075円	64,816円
	4	901円	療養食加算 18円	27,030円		3,406円			-9,075円	55,741円 減免あり
	5	971円	科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円 ADL維持加算Ⅱ ※ 60円	29,130円		3,670円			-9,075円	67,350円
※一月当たりの金額										
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が80万円～120万円 (3)預貯金額が単身550万円、夫婦1,550万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	3,080円	2,966円	1日 650円 30日 19,500円	1日 1,310円 30日 39,300円	-21,326円	85,306円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円	22,590円		2,846円			-21,829円	63,980円 減免あり
	3	828円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,840円		3,130円			-22,462円	87,316円
	4	901円	療養食加算 18円	27,030円		3,406円			-23,078円	65,487円 減免あり
	5	971円	科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円 ADL維持加算Ⅱ ※ 60円	29,130円		3,670円			-23,670円	89,850円
※一月当たりの金額										
(1)本人及び配偶者が住民税非課税 (2)年金収入等が120万円以上 (3)預貯金額が単身550万円、夫婦1,500万円以下	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	3,080円	2,966円	1日 1,360円 30日 40,800円	1日 1,310円 30日 39,300円	-6,626円	106,606円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円	22,590円		2,846円			-7,129円	99,980円 減免あり
	3	828円	看護体制加算Ⅱ 23円	24,840円		3,130円			-7,762円	108,616円
	4	901円	療養食加算 18円	27,030円		3,406円			-8,378円	101,487円 減免あり
	5	971円	科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円 ADL維持加算Ⅱ ※ 60円	29,130円		3,670円			-8,970円	111,150円
※一月当たりの金額										

※「介護職員処遇改善加算」として介護サービス費と各種加算を足した額に8.3%相当の加算を、「介護職員等特定処遇改善加算」として、2.7%相当の加算をいただきます。

令和4年10月より、「介護職員等ベースアップ等支援加算」として、介護サービス費と各種加算を足した額に1.6%相当の加算をいただきます。

※高額介護サービス費として、1ヶ月の介護保険自己負担額が一定額を超えた場合に、申請によりその超えた金額が市町村から償還払いされます。

利用者負担段階	要介護度	介護保険給付対象サービス(1日)		介護保険自己負担額(2割負担)			介護保険対象外サービス		社会福祉法人減免	※本人支払額(30日)
		介護サービス	各種加算	30日計算	各種加算	※処遇改善	食費	居住費		
第4段階 (1)本人又は配偶者が 住民税課税 (2)本人及び配偶者が 住民税非課税で、 第1～3段階に非該当	1	682円	日常生活継続支援加算 46円	20,460円	3,080円	2,966円	1日 1,600円	1日 2,300円	-6,626円	143,506円
	2	753円	看護体制加算Ⅰ 12円 看護体制加算Ⅱ 23円	22,590円		2,846円			-7,129円	136,880円 減免あり
	3	828円	療養食加算 18円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 50円	24,840円		3,130円	-7,762円	148,050円 減免あり		
	4	901円	A D L維持加算Ⅱ ※ 60円	27,030円		3,406円	-8,378円	140,288円 減免あり		
	5	971円	※一月当たりの金額	29,130円		3,670円	-8,970円	150,516円 減免あり		
2割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が 280万円以上	1	1,364円	日常生活継続支援加算 92円	40,920円	6,160円	5,932円	1日 1,600円	1日 2,300円	なし	170,012円
	2	1,506円	看護体制加算Ⅰ 24円 看護体制加算Ⅱ 46円	45,180円		5,693円				174,033円
	3	1,656円	療養食加算 36円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 100円	49,680円		6,260円	179,100円			
	4	1,802円	A D L維持加算Ⅱ ※ 120円	54,060円		6,812円	184,032円			
	5	1,942円	※一月当たりの金額	58,260円		7,341円	188,761円			
3割負担 (1)住民税課税 (2)年金収入等が 340万円以上の方	1	2,046円	日常生活継続支援加算 138円	61,380円	9,240円	8,898円	1日 1,600円	1日 2,300円	なし	196,518円
	2	2,259円	看護体制加算Ⅰ 36円 看護体制加算Ⅱ 69円	67,770円		8,539円				202,549円
	3	2,484円	療養食加算 54円 科学的介護推進体制加算Ⅱ ※ 150円	74,520円		9,390円	210,150円			
	4	2,703円	A D L維持加算Ⅱ ※ 180円	81,090円		10,217円	217,547円			
	5	2,913円	※一月当たりの金額	87,390円		11,011円	224,641円			

(2) その他の介護保険給付対象サービス加算額(加算される場合があります)

加算名	備考
外泊時費用 246円	病院等へ入院した場合及び居宅などに外泊した場合(月6回まで)
外泊時在宅サービス利用費用 560円	外泊時に介護老人福祉施設より提供される在宅サービスを利用した場合
初期加算 30円	入居日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入居も同様。
再入所時栄養連携加算 200円	退院時に施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合
口腔衛生管理加算Ⅰ(月) 90円	歯科医師の指示で歯科衛生士が口腔ケア・指導を月2回行った場合
口腔衛生管理加算Ⅱ(月) 110円	〃(情報を厚生労働省に提出し活用している場合)
生活機能向上連携加算Ⅰ(月) 100円	外部の理学療法士等と連携して入居者の機能訓練を行った場合
認知症緊急対応加算 200円	医師が認知症により緊急入所が適当と判断した方が入居した場合

(3) 介護保険対象外の加算額

サービス名	自己負担額
私物のクリーニング代	実費負担
理髪サービス	実費負担
インフルエンザ予防接種	実費負担(補助あり)
預り金手数料(月)	2,000円
歯ブラシ	実費負担
歯磨き粉	実費負担
入れ歯洗浄剤	実費負担

※上記は自己負担1割負担の方の金額になります。2割負担・3割負担の方はそれぞれ2倍・3倍の負担となります。